

監査委員の決算審査意見

平成25年度中頓別町各会計歳入歳出決算審査は、平成25年6月25日から8月20日（中頓別町国民健康保険病院事業会計）、7月25日から8月20日（中頓別町一般会計等その他全会計）の日程で行われました。監査委員からの決算審査意見書の要旨をお知らせいたします。

~~~~~

### 決算審査意見書の要旨

#### （1）中頓別町国民健康保険病院事業会計

平成25年度の病院事業の決算状況は、損益計算書で見ると14,816千円の純利益となり、累積欠損金は前年度に比べ減少し、224,184千円となっている。

収益的収支の一般会計繰入額が前年度の238,311千円から本年度202,257千円と36,054千円減少している。純利益が前年度10,000千円、本年度14,816千円と4,816千円増加しているが、資産減耗費が前年度21,619千円、本年度30千円と21,589千円減少していることからすると実質赤字が19,281千円減少したことになる。

医師1名体制という厳しい経営環境の中で医業収益の増加を図った努力を評価する。

今後、最大の課題である医師2名体制の実現と医療技術者の確保を図り、住民が地域に住み続けるうえでなくてはならない医療機関であるという自覚を持ち、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営に努力されたい。

なお、地方公営企業制度改正に対応するため、平成25年度決算からこれまでの税（消費税）込方式から期中税抜方式に変更されたが、今後とも正確な会計処理に努められたい。

| 項 目 |              | 平成25年度 | 平成24年度  | 増減      |        |
|-----|--------------|--------|---------|---------|--------|
| 入院  | 患者数          | 延 数    | 6,383人  | 5,761人  | 622人   |
|     |              | 1日平均   | 17.5人   | 15.8人   | 1.7人   |
|     | 患者1人1日当り診療収入 |        | 22,520円 | 19,557円 | 2,963円 |
| 外来  | 患者数          | 延 数    | 15,466人 | 15,154人 | 312人   |
|     |              | 1日平均   | 63.1人   | 62.1人   | 1.0人   |
|     | 患者1人1日当り診療収入 |        | 6,467円  | 6,151円  | 316円   |

## (2) 一般会計及び特別会計（国民健康保険病院事業会計を除く）

平成22年度において、実質公債費比率21.7%（判断基準25.0%以下）となり、早期健全化団体から脱却し、さらに平成23年度18.7%、平成24年度15.8%、平成25年度12.4%と財政健全化の努力が顕著に現れている。

しかし、財政力が脆弱な本町にとっては、歳入の6割を超える地方交付税が財政健全化法4指標の算定基礎となる標準財政規模（分母）に大きく影響し、国の経済情勢、本町の人口減少などから将来の交付額増に期待はできない。

普通交付税において、平成24年度の23億8千5百万円をピークに平成25年度22億7千3百万円、平成26年度20億1千3百万円と減少を続けている実態から、その動向には注意を払わなければならない。

このような状況の中、平成25年度末の公債借入残高（町債元金）は、53億4千2百万円（前年度末58億1千7百万円）に減少したが、まだまだ重い負担であることからさらなる行財政改革をすすめ、行財政基盤の強化を図ることが重要である。

審査の結果、前年度指摘事項に対する改善があったことは評価するが、下記について指摘事項が認められたので改善を図りたい。

### （指摘事項）

① 町税、各種使用料等の収入未済額の解消について、本件については納税者、利用者に対する催促、督促、さらに差押え処分も行われており、年々その額が減少している状況から職員の努力が見受けられる。

一方、不納欠損額が増加している状況から、納税者に対して不公平感を与え、納税意欲の低下を招くことがないよう、より一層収入未済額の解消に努めていただきたい。

② ピンネシリ温泉の運営について、第三セクターである中頓別観光開発株式会社が運営するピンネシリ温泉は、地域における産業の振興や雇用の確保、公共性、公益性が高い事業として効率的な運営が期待されているが、平成24年度以降2年連続の赤字決算となり、資本金1千万円が370万円あまりに減少している。

現在の悪化した経営状況が続けば、出資者である多くの町民及び利用者に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

総務省の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」では、「第三セクター等は、地方公共団体から独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行する法人であり、第三セクター等の経営責任は経営者に帰する」とされているが、一方、「地方公共団体は、第三セクター等の健全な経営が維持されるように、経営状況等を把握し、適切な関与を行うことが必要」とされている。

資本金の半分以上を町民の財産により出資している中頓別町として、今後の抜本的な経営改善に積極的に取り組むべきと考える。

